

特集

森林バイオマス熱電供給事業予算案

第3回臨時会本会議で「否決」

関連記事
2ページ～7ページ掲載

◆森林バイオマス熱電供給事業
関連予算案
第3回臨時会で「否決」

7月5日に再開された臨時

会本会議で付託されていた、
総務産業常任委員会の審査結
果について「原案どおり可決」との報告があつた。

その後の討論で3名の議員

から反対意見の発言があつた。
後、議長が討論に加わるため

仮議長指名委任を諮り、異議
がなかつたことから仮議長を

指名し、8番講席から反対意
見を発言した。議長が議員と
して討論に加わった場合、そ
の議題の表决が決まるまでは

議長席に戻ることができない
ため、そのまま採決が行われ、
議員7名のうち賛成が3名で

「否決」となつた。
賛成意見の発言は無かつた。

併給事業関連予算を減額し、
・持続可能な地域づくりへの

◆第2回臨時会
(6月21日)
総務産業常任委員会報告
(森林バイオ予算
減額修正)

修正可決となつた。

定例会期中に十分審議を終
えることが出来ないとの結論
に至り、閉会中の継続審査と
なつた。

特別委員会の調査結果で示
している計画の不備について
一部理解が深まつた点がある
が、不確定な要素も表面化し、
不備を補う説明・資料が不足
していることから、現時点では
は結審することが出来ずなお
審査に時間要するとの結論
となり、補正予算案には緊急
を要する事案も含まれている
ことから、委員会として熱電

事業のみ。元来、町が推進し
ようとした地域外に流失して
いる資金を地域内で循環し還
元することを目指した熱電併
給事業とは似て非なるもので
ある。

平成16年の五味温泉への熱
ボイラ導入の成果をもとに、
以後、推進してきたことが城
内での経済循環が拡大され好循
環が図られる、持続的な地域
づくりの方針に基づく政策的
有効性が高い評価を得て今日
に至っている。

森林バイオマス熱電供給事業関連予算案 採決までの本会議等の経緯

		議案名	経緯	掲載ページ
第2回 定例会	6月14日	森林バイオマス地域熱電供給事業調査特別委員会報告	4ページ	
	6月15日	総務産業常任委員会付託 (総務産業常任委員会審査)		
	6月16日	総務産業常任委員会報告 「継続審査」		
	6月21日	総務産業常任委員会報告 「森林バイオマス熱電供給事業予算減額修正」	2ページ	
第3回 臨時会	7月3日	総務産業常任委員会付託 「会期延長」(7/3～1日限りが7/5まで延長)		
	7月4日	(総務産業常任委員会審査)		
	7月5日	総務産業常任委員会報告 「可決」		3ページ
		本会議討論において 「否決」		